

家畜衛生広報いいだ

長野県飯田家畜保健衛生所
飯伊家畜畜産物衛生指導協会
TEL : 0265-53-0439, 0440
FAX : 0265-53-0441
E-mail : iidakachiku@pref.nagano.lg.jp
http://www.pref.nagano.lg.jp/iidakachiku/

R1 (2019). 8. 13 2019 No. 10

豚コレラ発生リスクの高い地域が拡大！新たな局面へ！

農場で、地域で出来る対策を最大限取り組みましょう

昨年9月に岐阜県で26年ぶりに発生した豚コレラは、この一年のうちに愛知県、三重県、福井県へと拡がり、先般、37例目が確認されました。**当地域は岐阜県・愛知県に隣接していることもあり、当初から危機意識を持ちながら、様々な防疫対策を講じていただいているところです。**

野生イノシシの豚コレラ感染は岐阜県・愛知県以外では、7月1日に三重県で確認されて以降、長野県を含む周辺の県に拡大し、野生イノシシの感染が確認された三重県・福井県では、生産者や関係機関の必死の防疫対策にも関わらず、養豚場で豚コレラが発生してしまいました。

未だ終息の兆しが見えない中、**岐阜県・愛知県及び両県に隣接する地域だけでなく、多くの地域から抜本的な対策の見直し**が求められ始めました。

当地域の養豚場においても、従来からの飼養衛生管理基準の遵守に加え、防鳥ネット・防護柵の設置、石灰等による徹底消毒を推進してきましたが、このような状況を鑑み、7月には当初の計画を前倒して野生イノシシへの経口ワクチンを散布したところです。

今後は経口ワクチンを散布する地域の拡大及び狩猟禁止、そして、**野生イノシシの豚コレラ陽性地域においては豚の早期出荷、豚へのワクチン接種**など、様々な家畜衛生に係る企画が提案されると思われますが、いずれにしても**農場で地域で出来る豚コレラウイルス侵入防止対策**を、国の「中間取りまとめ」(下記参照)を参考に徹底しましょう。

養豚場での豚コレラ発生を防ぐには、個々の農場に即した防疫対策を講じていく必要があります。今後も**家畜保健衛生所は情報の収集と提供に努め、生産者や関係機関と一緒に防疫対策を考えて参ります。**

豚コレラの疫学調査に係る中間取りまとめ（概要）

農場への豚コレラウイルス侵入ルートの遮断を！

令和元年8月8日、農林水産省は昨年9月の1例目の発生から28例目までの発生事例について、発生農場及び豚舎への侵入ルートを検討し、公表しました。

すでにありとあらゆる豚コレラウイルス侵入防止対策を実施していただいておりますが、「中間取りまとめ」を参考に、いま一度、防疫対策の確認をお願いします。

(<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/index-281.pdf>)

1 調査結果

(1) 分離ウイルスの遺伝子学的性状

2018年の国内発生例で分離されたウイルスは、過去に我が国で分離された株ではなく、**中国又はその周辺国から侵入したウイルス**であると推定される。

(2) 分離ウイルスの病原性

感染試験の結果、**病原性が強毒株よりも低い**ことが確認された。

(3) ウイルスの免疫学的性状

現在流行している豚コレラウイルスに対し、**備蓄ワクチンの効果が期待できる。**

(4) 海外からの侵入要因

・岐阜市では、**2018年7月及び8月に**、平年よりも多くの死亡イノシシが発見されており、これらの**イノシ**

シが感染していた可能性は否定できない。

・輸入検疫を受けずに持ち込まれた旅行者の手荷物等からウイルスが持ち込まれ、そのウイルスがイノシシ群に侵入し、それが1例目の発生農場に伝播した可能性が高い。

(5) 発生農場及び豚舎への侵入要因

- ・ほとんどの事例で**感染イノシシ由来のウイルス**であると考えられる。
- ・**田原市の5例では、近隣の発生農場由来のウイルス**と考えられる。
- ・比較的離れた地域からウイルスが運ばれた可能性が考えられる事例もある。

2 提言（ウイルスの侵入推定ルートを遮断するため確実に実行すること）

(1) 毎日の健康確認と早期通報・相談

(2) 野生動物対策

- ・野生イノシシ侵入防止対策 防護柵の設置、防護柵周囲への石灰散布
- ・野生動物侵入防止対策 ネズミの駆除、防鳥ネットの設置等

(3) 適切な洗浄・消毒の履行

- ・農場・豚舎の出入り口周辺の消毒
- ・出入りする車両及び豚舎内に持ち込む器具類等の洗浄・消毒の徹底
- ・豚舎ごとの長靴や手袋の使用、手指の洗浄・消毒の徹底

(4) 農場内での豚の移動時の対策

直接地面を歩かせることは避け、やむを得ない場合は、事前に通路を徹底的に消毒

(5) 適切な飼料の給与

イノシシが接触している可能性のある飼料は供さない

(6) 感染リスクのある地域の農場から豚を出荷する場合の対策の徹底

感染イノシシの生息している地域に所在する等、一定の感染リスクがあると認められる農場については、他の農場に豚を出荷前に検査を実施する等、予防的な対策を実施

(7) 適切な水の使用

- ・表層水(沢水や川の水等)は飲水・洗浄用水としての使用を避ける
- ・やむを得ず使用する場合、消毒の実施と消毒薬の濃度等の管理を徹底する

降雨後に消石灰散布を実施して病原体や野生動物の侵入を予防しましょう



しあわせ信州

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合5か年計画）

～学びと自治の力で拓く新時代～